

平成28年10月3日開催 県政ティーミーティングに寄せられたご意見への対応状況について

1 開催概要

- ・開催日 平成28年10月3日（月） 14:50～16:00
- ・会場 やまなみ荘
- ・参加グループ おじさま倶楽部
- ・懇談内容 地域づくりと生きがいについて

2 参加者のご意見の概要と、ご意見に対する対応状況

(1) どぶろく作りの技術向上について

(ご意見の概要)

- ・ 県内のどぶろく特区認定者に呼びかけ、相互の醸造技術の向上を目的に情報交換会を企画・開催している。この取組が県内のどぶろく作りの技術向上に繋がっていけばと思っている。

(知事の発言)

- ・ 県内には、どぶろく特区が11件ある。お客様を満足させるためにも、レベル向上に努めなければならない。

(ご意見等に対する対応状況)

- ・ どぶろく特区は、農家民宿等での提供を条件に製造免許基準を緩和する国の規制緩和策であり、県内ではH19までに11カ所が認定。認定から年数が経過し、免許取得当時の醸造技術の維持が難しく、施設の利用低下を招いている場合があります。
- ・ そこで、県工業技術総合センター食品技術部門で醸造技術相談を実施。当該施設についても、職員が長野市のしあわせ信州食品開発センターを案内し、相談に応じるなど品質向上を支援しております。
- ・ 今後は、同種施設間の情報共有や近隣の酒蔵等に相談するなど、消費者動向に沿って施設独自の特徴・魅力を磨き上げ、消費・利用拡大につなげる取組が必要と考えております。

【担当課：産業労働部 日本酒・ワイン振興室】

(2) 信州ひすいそばについて

(ご意見の概要)

- ・ 信州ひすいそばは食べてもおいしいし、色もいいので村の特産品としていきたいと考えており、現在、遊休農地を活用して栽培をしている。
ただ、特徴である鮮やかな色がでなく、苦慮している。

(知事の発言)

- ・ 県としては、ブランド化を推進しており、鮮やかな色がでないのは問題であるため、技術を上げていただかないといけない。

(ご意見等に対する対応状況)

- ・ 信州ひすいそばのブランド化に向けては、生産者やそば店など関係者からなる協議会により推進を図っております。
- ・ 生産拡大・品質向上に向けては、現地実証圃の設置のほか、県主催による県統一栽培講習会により栽培指導を実施しております。

- ・ また、生産安定を図るための栽培指導について、現地の課題や要望に十分にお応えできるよう、農業改良普及センターを中心にきめ細やかに支援を行ってまいります。
 - ・ なお、平成28年11月には、製品の状態を判断するための目安として、丸抜きそば（※）の標準的な色調を示す「色見本」を作成しました。
- （※） 玄そばの殻を取った状態

【担当課：農政部 農業技術課】

3 問合せ先

企画振興部広報県民課県民の声係

電話 026-235-7110

FAX 026-235-7026

E-mail koho@pref.nagano.lg.jp